

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-247212

(P2006-247212A)

(43) 公開日 平成18年9月21日(2006.9.21)

(51) Int.C1.

A63F 7/02

(2006.01)

F 1

A 63 F 7/02 304 D  
A 63 F 7/02 326 C

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号

特願2005-69842 (P2005-69842)

(22) 出願日

平成17年3月11日 (2005.3.11)

(71) 出願人 000144522

株式会社三洋物産

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号

(74) 代理人 100110744

弁理士 藤川 敬知

(72) 発明者 浅野 弘幸

愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社三洋物産内

F ターム(参考) 2C088 BC23 DA09 DA17 EA02

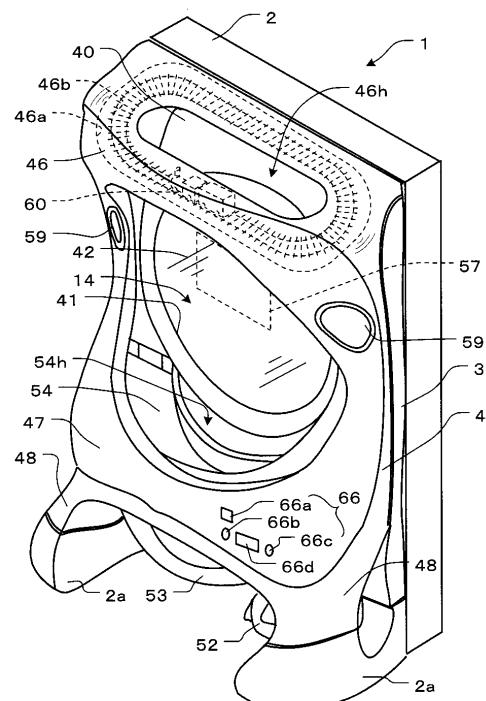
(54) 【発明の名称】遊戯機

## (57) 【要約】

【課題】 ダイナミックな動きを伴う演出動作の可能な可動体によって演出効果を向上させた遊戯機を提供する。

【解決手段】 列車フィギュア60が設けられるガラス扉枠4上部が窓部41よりも前方へ張り出す張出し部46を設けたので、パチンコ機1上で列車フィギュア60の移動空間を大きく確保することができる。そして、列車フィギュア60が内蔵するモータによって駆動されて環状中空部46a内をダイナミックに周回走行する様子が、全体が透明とされた張出し部46やベース部40上部前面において遊戯者に視認させることができ、これにより遊戯の興奮を高揚させることができる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

遊技領域を有する遊技盤が設けられた本体枠と、その本体枠の前面側で開閉可能に設けられ且つ前記遊技領域を臨む窓部を有する前面枠とを備えた遊技機において、

前記窓部よりも前方へ張り出し且つ少なくとも一部が透明とされた張出し部を有すると共に内部に中空部が設けられた中空筒部材と、

その中空筒部材の前記中空部内で移動可能に設けられた演出用可動体と、

その演出用可動体を駆動する駆動源と  
を備えたことを特徴とする遊技機。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ遊技機等の遊技機に関し、特に、演出用の可動体を備えた遊技機に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来、パチンコ遊技機等においては、遊技の興趣を高めるための演出を実行する手段として、表示装置、発光体、音響部、振動体などが用いられてきた。これらの中でも表示装置における画像表示による演出を主体とすることが多いが、近年は画像表示上の演出だけでは他機種との差別化を図ることが難しくなっている。このため、画像表示のみならず、キャラクタや動物を模したフィギュア等の演出用の可動体をも備えて、更なる演出力の向上を図るようにした遊技機が提案されている。

**【0003】**

例えば、特許文献1には、遊技盤面の遊技領域内に演出用の可動体を設けたパチンコ遊技機が提案されている。その演出可動体は、上側の円板と下側の円板との間に、仕切板によって複数の空間が形成され、各空間に動物を模したフィギュアがそれぞれ設けられ、これらの構成部材が一体化されたものであって、モータの回動力が与えられると軸を中心に回動駆動され、回動方向及び回動角度に応じて複数のフィギュアのいずれか1つを遊技者に提示可能となっている。

**【0004】**

また、特許文献2には、遊技領域外に演出用の可動体を設けたパチンコ遊技機が提案されている。このパチンコ遊技機では、遊技領域を臨むガラス窓を備えた前面枠の上部にフィギュアが設けられ、演出用ソレノイドによってフィギュアが駆動されて引込み状態と飛出し状態とに出没変化するように構成されている。

**【特許文献1】特開2004-283347号公報****【特許文献2】特開2004-16722号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、特許文献1に記載されたパチンコ遊技機では、遊技盤上の遊技領域内に可動体が設けられているため、可動される物体が小型で且つ動作領域も小さくならざるを得ない。すなわち、遊技領域内で可動体の動作領域を大きくすると、演出効果は向上するものの、遊技領域内において可動体が大きなスペースを占有することになり、この場合、遊技者が遊技領域内に打ち込んだ打球の流下領域や、遊技領域内に設けられる役物、遊技効果ランプ等の配置スペースが狭くなる等、遊技領域における制約事項が多くなり、遊技性が著しく低減してしまうといった問題があるからである。

**【0006】**

一方、特許文献2に記載されたパチンコ遊技機では、可動体が遊技領域外に設けられているため、上述したような遊技領域上の制約はない。しかし、可動体が設けられる前面枠の窓部と上端との間には僅かなスペースしか存在しないため、特許文献1に記載されたパ

10

20

30

40

50

チンコ機と同様に、可動される物体が小型で且つ動作領域も小さくならざるを得ない。特に、近年のように遊技領域が従来よりも大型化された遊技機では、前面枠における窓部の周辺領域の面積が小さくなっている、動作態様の大きな可動体を設けることが、より一層困難となっているという問題がある。

#### 【0007】

このように、従来のパチンコ遊技機においては、可動体が大きな動きを伴う演出動作をすることができないため、十分な演出効果を発揮することができなかつたという問題がある。

#### 【0008】

解決しようとする課題は、ダイナミックな動きを伴う演出動作の可能な可動体によって演出効果を向上させた遊技機を提供することである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

以下、上記課題を解決するのに適した各手段につき、必要に応じて作用効果等を付記しつつ説明する。

#### 【0010】

1. 遊技領域を有する遊技盤が設けられた本体枠と、その本体枠の前面側で開閉可能に設けられ且つ前記遊技領域を臨む窓部を有する前面枠とを備えた遊技機において、

前記窓部よりも前方へ張り出し且つ少なくとも一部が透明とされた張出し部を有すると共に内部に中空部が設けられた中空筒部材と、

その中空筒部材の前記中空部内で移動可能に設けられた演出用可動体と、

その演出用可動体を駆動する駆動源と

を備えたことを特徴とする遊技機。

手段1によれば、演出用可動体が移動可能に設けられる中空筒部材の張出し部が窓部よりも前方へ張り出して形成されているので、遊技機上で演出用可動体の移動空間を大きく確保することができる。そして、演出用可動体が駆動源によって駆動されると、中空筒部材の内部に形成された中空部内を移動する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体が中空筒部材の中空部内を、前後方向を含む所定の方向へダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興奮を高揚させることができる。さらに、演出用可動体が張出し部の中空部内で移動動作する様子は、遊技機の斜め或いは横方向からも視認可能であるため、遊技ホールにおいて周囲の遊技者から注目を集めたり、店員が当該遊技機の遊技状態を察知して、札を立てたり、遊技球貯留箱（いわゆるドル箱）を用意する等の作業をすることもできる。

#### 【0011】

2. 前記中空部は、環状中空部であることを特徴とする手段1に記載の遊技機。

手段2によれば、演出用可動体が駆動源によって駆動されると、中空筒部材の内部に形成された環状中空部内を周回移動する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体が中空筒部材の環状中空部内をダイナミックに周回移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興奮を高揚させることができる。

#### 【0012】

3. 前記中空筒部材は、その一部分が前記前面枠より後方側に配置され且つ前記本体枠によって支持されたことを特徴とする手段1又は2に記載の遊技機。

手段3によれば、中空筒部材は、その一部分が前面枠より後方側に配置されて本体枠によって支持され、前面枠における荷重負担が少ないので、前面枠の構造の簡単化及び軽量化を図ることができる。

#### 【0013】

4. 前記中空筒部材は、その略全体により前記張出し部が形成され且つ前記前面枠によって支持されたことを特徴とする手段1又は2に記載の遊技機。

手段4によれば、中空筒部材は、その略全体が張出し部を形成して前面枠によって支持されているので、本体枠の構造が簡単となり、例えば、従来構造の本体枠を用いて本発明

10

20

30

40

50

の遊技機を構成することも可能となる。

【0014】

5. 前記前面枠には、前記張出し部を支持する下方へ末広がり状をなす支持部が設けられたことを特徴とする手段1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

手段5によれば、前面枠には下方へ末広がり状をなす支持部が設けられているので、中空筒部材の張出し部を高い強度で支持することができる。

【0015】

6. 前記中空筒部材は、中央が上下に開放された平面視略ドーナツ型に形成されたことを特徴とする手段1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

手段6によれば、内部に環状中空部を有する中空筒部材が平面視略ドーナツ型に形成されているので、中空筒部材を軽量化して支持部材の負荷を軽減できると共に、中央の上下に開放された部分より光が採り入れられ、遊技領域における明るさが確保されて遊技者は快適に遊技に興すことができる。

【0016】

7. 前記中空筒部材は、少なくとも前記張出し部の前面部が透明とされたことを特徴とする手段1乃至6のいずれかに記載の遊技機。

手段7によれば、中空筒部材の少なくとも張出し部の前面部が透明とされているので、例えば、環状中空部内を演出用可動体が周回移動する様子を、張出し部の前面部を通して遊技者が容易に視認することができる。

【0017】

8. 前記中空筒部材は、略全体が透明とされたことを特徴とする手段7に記載の遊技機。

手段8によれば、中空筒部材の略全体が透明とされているので、例えば、環状中空部内を演出用可動体が周回移動する全体の様子を、遊技者が容易に視認することができる。

【0018】

9. 前記駆動源は、前記演出用可動体に内蔵されたことを特徴とする手段1乃至8のいずれかに記載の遊技機。

手段9によれば、演出用可動体に内蔵された駆動源の駆動により、演出用可動体を中空筒部材の中空部内で周回移動させることができる。また、中空筒部材側に駆動源を設ける必要がないので、中空筒部材の構成を簡単化することができる。

【0019】

10. 前記駆動源は、前記演出用可動体の外部に設けられ、前記演出用可動体に外力を加えて前記中空部内を移動させるように構成されたことを特徴とする手段1乃至8のいずれかに記載の遊技機。

手段10によれば、演出用可動体の外部に設けられた駆動源の駆動によって演出用可動体に外力を加えることにより、演出用可動体を中空筒部材の中空部内で移動させることができる。また、演出用可動体に駆動源を設ける必要がないので、演出用可動体の構成を簡単化することができる。

【0020】

11. 前記中空筒部材の前記環状中空部内の底面に軌道が敷設され、

前記演出用可動体は、前記環状中空部内で前記軌道上に載置されて前記駆動源の駆動によって前記軌道上を周回走行するように構成されたことを特徴とする手段2乃至10のいずれかに記載の遊技機。

手段11によれば、中空筒部材の環状中空部内で軌道上に載置された演出用可動体は、駆動源によって駆動されることにより軌道上を周回走行する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体が軌道上をダイナミックに周回走行する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興奮を高揚させることができる。

【0021】

12. 前記演出用可動体は、前記軌道上を回転する車輪を備え、

前記駆動源は、前記演出用可動体に内蔵されて前記車輪を駆動するモータであることを

10

20

30

40

50

特徴とする手段 1 1 に記載の遊技機。

手段 1 2 によれば、演出用可動体に内蔵されたモータを駆動して車輪を回転させることにより、演出用可動体が軌道上を周回走行することができる。例えば、中空筒部材の環状中空部内の底面に軌道としての線路を敷設すると共に、列車を模したフィギュアを線路上に載置し、列車フィギュアが内蔵するモータの駆動によって車輪を回転させて線路上を走行するように構成してもよい。

【 0 0 2 2 】

1 3 . 前記中空筒部材の前記環状中空部内に液体が収容され、

前記演出用可動体は、前記中空筒部材の前記環状中空部内で液体中に浮遊状態で設けられて前記駆動源の駆動によって液体中を周回移動するように構成されたことを特徴とする手段 2 乃至 1 0 のいずれかに記載の遊技機。

10

手段 1 3 によれば、中空筒部材の環状中空部内で液体中に浮遊状態で設けられた演出用可動体が、駆動源の駆動によって液体中を浮遊状態で周回移動する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体が液体中を浮遊状態でダイナミックに周回移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興趣を高揚させることができる。

【 0 0 2 3 】

1 4 . 前記駆動源は、前記環状中空部内に収容された液体を流動させる液流発生装置であることを特徴とする手段 1 3 に記載の遊技機。

手段 1 4 によれば、液流発生装置が中空筒部材の環状中空部内に収容された液体を流動させることにより、液体中に浮遊状態で設けられた演出用可動体が環状中空部内を周回移動することができる。例えば、中空筒部材の環状中空部内にエーテルを収容すると共に、亀を模した亀フィギュアをエーテル中に浮遊状態で設け、液流発生装置がエーテルを流動させることにより、環状中空部内を亀フィギュアが周回するように構成してもよい。

20

【 0 0 2 4 】

1 5 . 前記駆動源は、前記演出用可動体に内蔵され且つ液体中で推進力を発生することを特徴とする手段 1 3 に記載の遊技機。

手段 1 5 によれば、演出用可動体に内蔵された駆動源が液体中で推進力を発生することにより、液体中に浮遊状態で設けられた演出用可動体が環状中空部内を周回移動することができる。

30

【 0 0 2 5 】

1 6 . 前記中空筒部材は、液体を密閉状態で収容する第一の中空筒とその第一の中空筒の外側に設けられる第二の中空筒とからなる二重中空構造を有することを特徴とする手段 1 3 乃至 1 5 のいずれかに記載の遊技機。

手段 1 6 によれば、中空筒部材が液体を密閉状態で収容する第一の中空筒とその第一の中空筒の外側に設けられる第二の中空筒とからなる二重中空構造を有するので、液体が中空筒部材の外部に漏れることを確実に防止することができる。

【 0 0 2 6 】

1 7 . 前記駆動源を遊技の進行に応じて駆動するように構成されたことを特徴とする手段 1 乃至 1 6 のいずれかに記載の遊技機。

手段 1 7 によれば、遊技の進行に応じて駆動源を駆動することにより、演出用可動体が中空筒部材の内部に形成された中空部内を移動する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体がダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができるので、遊技の進行による興趣を高揚させることができる。

40

【 0 0 2 7 】

1 8 . 遊技の進行に応じて演出画面表示を行う表示装置を備え、

前記駆動源は、前記表示装置による演出画面表示に連動して駆動されることを特徴とする手段 1 7 に記載の遊技機。

手段 1 8 によれば、表示装置が、遊技の進行に応じて演出画面表示を行い、駆動源が、表示装置による演出画面表示に連動して駆動されることにより、演出用可動体が中空筒部材の内部に形成された中空部内を移動する。このとき、表示装置による演出画面表示と共に

50

に、張出し部の透明部分において演出用可動体がダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができるので、遊技の進行による興趣をより一層高揚させることができる。

#### 【0028】

19. 前記表示装置は、複数の図柄列を変動表示する図柄変動表示装置であることを特徴とする手段18に記載の遊技機。

手段19によれば、図柄変動表示装置による複数の図柄列の変動表示に基づいて遊技が進行し、駆動源が図柄変動表示装置による演出画面表示に連動して駆動されることにより、演出用可動体が中空筒部材の内部に形成された中空部内を移動する。このとき、図柄変動表示装置による演出画面表示と共に、張出し部の透明部分において演出用可動体がダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができる。例えば、図柄変動表示装置において全ての図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せである場合に、図柄変動表示装置で大当たり演出画面表示を行うと共に、駆動源を駆動して演出用可動体を中空筒部材の内部に形成された環状中空部内で周回移動させるように構成してもよい。

#### 【0029】

20. 前記遊技機は、パチンコ遊技機であることを特徴とする手段1乃至19のいずれかに記載の遊技機。

手段20によれば、パチンコ遊技機において、演出用可動体が中空筒部材の中空部内をダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興趣を高揚させることができる。

#### 【発明の効果】

#### 【0030】

本発明によれば、演出用可動体が移動可能に設けられる中空筒部材の張出し部が窓部よりも前方へ張り出して形成されているので、遊技機上で演出用可動体の移動空間を大きく確保することができる。そして、演出用可動体が駆動源によって駆動されると、中空筒部材の内部に形成された中空部内を移動する。このとき、張出し部の透明部分において、演出用可動体が中空筒部材の中空部内を、前後方向を含む所定の方向へダイナミックに移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興趣を高揚させることができる。さらに、演出用可動体が張出し部の中空部内で移動動作する様子は、遊技機の斜め或いは横方向からも視認可能であるため、遊技ホールにおいて周囲の遊技者から注目を集めたり、店員が当該遊技機の遊技状態を察知して、札を立てたり、遊技球貯留箱（いわゆるドル箱）を用意する等の作業をすることもできる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0031】

以下、本発明の遊技機を具体化した各実施形態について説明する。最初に、第一の実施形態のパチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」と称する）1について図面を参照しつつ説明する。パチンコ機1は、内部の遊技球払い出し機構を利用して遊技球の貸し出しを行うC.R.機と称されるタイプのパチンコ機であり、遊技ホールでは図示しないカードユニットが隣接配置され且つ電気的に接続される。図1は、本実施形態のパチンコ機1を示す斜視図、図2は、パチンコ機1を示す側面図である。尚、図1では、後述する遊技盤5に設けられる部材の内、図柄変動表示装置57のみを図示している。

#### 【0032】

パチンコ機1は、図1乃至図3に示すように、外枠2と、その外枠2の前部に設けられ外枠2の一側部にて開閉可能に支持され且つ遊技領域14を有する本体枠3とを備えている。外枠2は、パチンコ機1のベースとなる枠であり、板材により全体として矩形状に構成され、本体枠3を矩形開口内にて開閉可能に支持している。また、外枠2前面下部には、合成樹脂、具体的にはA.B.S（アクリロニトリル・ブタジエン・スチレン）樹脂からなり、前方へ突出形成された左右一対の脚状部2a、2aが取り付けられている。尚、本実施の形態では、外枠2の上下方向の長さは808mm、左右方向の長さは520mmとなっている。

## 【0033】

本体枠3は、合成樹脂、具体的にはABS樹脂により構成されている。本体枠3の開閉軸線はパチンコ機1の正面から見て左側に上下に延びるように設定されている。尚、外枠2は樹脂により構成されていてもよく、あたかも外枠2及び本体枠3が一体物に見えるように構成されていてもよい。本体枠3には、後述する下皿ユニット51を除く本体枠3の前面側を覆うように、ガラス扉枠4が本体枠3左端の垂直軸心回りに開閉自在に設けられている。尚、ガラス扉枠4が、本発明の前面枠を構成するものである。

## 【0034】

本体枠3の後側（ガラス扉枠4の奥、外枠2の内側）には、図3に示すように、遊技盤5が着脱可能に装着されている。尚、図3は、ガラス扉枠4を開放した状態における本体枠3、遊技盤5等を示す正面図である。遊技盤5は、その周縁部が本体枠3の裏側に当接した状態で取り付けられており、図3では、遊技盤5の前面部の略中央部分だけが本体枠3の前面側に露出した状態となっている。この遊技盤5の上下方向の長さは476mm、左右方向の長さは451mmとなっている。また、遊技盤5には、ルータ加工が施されることによって複数の開口部が形成されており、各開口部には、普通入賞チャッカー6、可変入賞装置7、作動チャッカー8、スルーチャッカー10、図柄変動表示装置57等が配設されている。

## 【0035】

図柄変動表示装置57は、長方形状を呈する液晶ディスプレイを備え、左図柄列、中図柄列及び右図柄列の3つの表示列が画面表示される。各図柄列は複数の図柄によって構成されており、これら図柄が各図柄列毎にスクロールされるように表示画面に可変表示されるようになっている。

## 【0036】

図柄変動表示装置57の制御を行う表示制御回路71を搭載した表示制御基板、後述する列車フィギュア60の制御を行うフィギュア制御回路72を搭載したフィギュア制御基板、後述するスピーカ59等における音声出力の制御を行う音声制御基板等を含む各種の制御基板は、図2に示すように、遊技盤5の背面側に設けた透明樹脂製の裏パック5aによって覆われている。また、パチンコ機1の主制御を行う主制御回路70を搭載したメイン基板はメイン基板ボックス5bに、入賞による遊技球の払い出しや図示しないカードユニットからの貸し出し要求に基づいて遊技球の払い出しを行う払出ユニット5d及び遊技球の発射を行う発射装置31の制御を行う払出発射制御基板は払出発射制御基板ボックス5cにそれぞれ収納されている。

## 【0037】

また、可変入賞装置7は、通常、遊技球Bが入賞できない状態又は入賞し難い状態になっている。より詳しくは、作動チャッカー8に対し遊技球Bが入賞することに基づいて、図柄変動表示装置57の液晶表示部の図柄が可変表示される。そして、確定された図柄の組合せが予め設定した特定の図柄の組合せとなったこと、ここでは停止した図柄が特定の組み合わせであることを必要条件に特別遊技状態が発生し、可変入賞装置7の大入賞口が所定の開放状態となり（具体的には所定時間、所定回数だけ開く）、遊技球Bが入賞しやすい状態（大当たり遊技状態）になるよう構成されている。尚、図柄変動表示装置57において変動表示される複数の図柄列のうち、1つを除く他の図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せであるリーチ遊技状態となったときに、図柄変動表示装置57においてリーチ演出画面が表示されると共に、リーチ遊技状態の発生がスピーカ59等から出力される効果音によって報知される。

## 【0038】

また、周知のとおり、前記一般入賞口6、可変入賞装置7、作動チャッカー8に遊技球Bが入賞することに基づいて、後述する上皿54（場合によっては下皿53）に対し所定数の遊技球が景品球として払い出されるようになっている。また、遊技盤5には、遊技球Bの落下方向を適宜分散、調整等するために多数の釘が植設されているとともに、風車9等の各種部材（役物）が配設されている。

## 【0039】

さて、本体枠3は、図3に示すように、外形が前記外枠2とほぼ同一形状をなす樹脂ベース11と、この樹脂ベース11の最内周側に位置し略円弧状をなすよう一体形成された内レール12と、主として図の左側の内レール12に対し所定間隔を隔てて前記樹脂ベース11に一体形成された外レール13とを備えている。これら内レール12及び外レール13は遊技球発射ハンドル52の回動操作に基づき発射装置31から発射された遊技球Bを遊技盤5上部へ案内する発射路としての役割を主として果たすものである。従って、内レール12と外レール13とが並行する部分（向かって左側の部分）によって、誘導レールが構成されることとなる。

## 【0040】

前記内レール12の下端部付近において、遊技盤5には遊技球Bを導出するアウトロ25が形成されている。そして、遊技盤5の下部に落下した遊技球の多くは、このアウトロ25を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。このような構成の下、本体枠3の内周側の窓孔によって主として遊技領域14の外縁部が確定されており、本体枠3に対し遊技盤5が装着された状態にあっては、内レール12及び外レール13が遊技盤5に当接又は近接した状態となる。そして、発射装置31により発射された遊技球Bは、主として外レール13によって遊技盤5の上部へと案内される。また、遊技盤5には、遊技球の払い出しを行う払出口32が設けられ、この払出口32に連通するようにガラス扉枠4側に払出口45が設けられている。

## 【0041】

次に、遊技領域14について説明する。本実施の形態では、遊技領域14を、パチンコ機1の正面から見て、内レール12及び外レール13によって囲まれる領域のうち、内外レール12, 13の並行部分である誘導レールの領域を除いた略円形状の領域としている。また、パチンコ機1において、外レール13の最上部地点から遊技盤5下部までの間の距離は462mm、外レール13の極左位置から内レール12の極右位置までの間の距離は449mmとなっている。また、内レール12の極左位置から内レール12の極右位置までの間の距離は432mmとなっている。尚、遊技領域14の形状は、略円形状には限られず、略楕円形状や略矩形状としても構わない。

## 【0042】

併せて、図1乃至図3に示すように、ガラス扉枠4の存在していない本体枠3下部は、例えばABS樹脂よりなる下皿ユニット51となっている。下皿ユニット51の右下部からは、遊技球発射用ハンドル52が手前側に延設されている。また、下皿ユニット51のほぼ中央部には球受け皿としての景品球払公用の下皿53が設けられている。

## 【0043】

次に、ガラス扉枠4について、図4乃至図7を参照しつつ説明する。尚、図4は、パチンコ機1においてガラス扉枠4を示す正面図である。図5は、張出し部46を透視して示すパチンコ機1の平面図である。図6は、図4のA線矢視方向における断面図である。図7は、パチンコ機1において張出し部46の前面部を破断して示す斜視図である。ガラス扉枠4は、図4に示すように、正面視矩形状をなし且つ窓部41が設けられたベース部40と、ベース部40上部より前方へアーチ状に張り出す張出し部46と、ベース部40下部において膨出形成され且つ上皿54が設けられた膨出部47とから構成されている。

## 【0044】

ガラス扉枠4のベース部40には、遊技領域14の殆どを外部から視認することができるように略円形状の窓部41が形成されている。

## 【0045】

また、窓部41の左端と、ガラス扉枠4の左端との間の最短距離（いわゆる左側部フレーム部分の左右幅）は、ガラス扉枠4自体の強度及び支持強度を高めるために比較的大きく設定されている。より詳しくは、ガラス扉枠4が閉じられた状態において、外レール13の左側部は勿論、内レール12の左側部も前記左側部フレーム部分によって覆い隠される。すなわち、誘導レールの一部が覆い隠される。このように遊技球Bが一時的に視認困

10

20

30

40

50

難となつたとしても、それは、遊技球 B が遊技領域 1 4 に案内される通過点に過ぎず、遊技者が主として遊技を楽しむ遊技領域 1 4 において遊技球 B が視認困難となるわけではない。そのため、実際の遊技に際しては何ら支障が生じない。また、このような支障が生じない一方で、ガラス扉枠 4 の十分な強度及び支持強度が確保可能となっている。

【 0 0 4 6 】

また、ベース部 4 0 には、裏側から一対のガラス板 4 2 が並行して取り付けられている。ベース部の左右方向の長さは、本体枠 3 とほぼ同等であり、そのガラス扉枠 4 によって本体枠 3 下部に設けられた下皿ユニット 5 1 を除く殆どの部分が覆われるようになっている。

【 0 0 4 7 】

張出し部 4 6 は、後述する列車フィギュア 6 0 の走行領域の一部を構成すると共に、装飾部材としての役割とを有し、透明樹脂により構成される。張出し部 4 6 は、図 1、図 2 及び図 4 等に示すように、ベース部 4 0 上部を左右方向に跨ぎつつ前方へ張り出し形成され、張出し部 4 6 とベース部 4 0 との間には、上下に開放された空間部 4 6 h が形成される。張出し部 4 6 の中央では、ベース部 4 0 より前方へ数 cm ~ 十数 cm 程度張り出している(図 2 参照)。また、張出し部 4 6 の左右下方に、それぞれスピーカ 5 9, 5 9 が取り付けられている(図 4 参照)。

【 0 0 4 8 】

ガラス扉枠 4 上部において、張出し部 4 6 から後方のベース部 4 0 に跨る領域の内部には、空間部 4 6 h を囲む環状中空部 4 6 a が形成されている(図 4 乃至図 7 参照)。尚、張出し部 4 6 から後方のベース部 4 0 に跨る環状中空部 4 6 a が形成された領域が、本発明の中空筒部材を構成するものである。環状中空部 4 6 a の底面には、線路 4 6 b が環状に敷設されており、その線路 4 6 a 上に列車フィギュア 6 0 が載置されている。列車フィギュア 6 0 は、汽車を模したボディと、ボディの左右両側に対をなす複数の車輪とを備えると共に、車輪を回転させるモータと、モータに電源を供給する電池と、制御信号を無線受信する受信器(いずれも図示せず)とを内蔵している。

【 0 0 4 9 】

ベース部 4 0 の窓部 4 1 下方の下部フレームには上皿 5 4 が一体的に設けられており、上皿 5 4 の前面を覆うように膨出部 4 7 が形成されている。図 8 ( a ) は、上皿 5 4 付近の上面図であり、( b ) は上皿 5 4 における遊技球の流れを示す上面図である。上皿 5 4 は、合成樹脂を成形することによって製造され、図 8 ( a ) に示すように、ガラス扉枠 4 の払出し口 4 5 より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部 5 4 a、払出し口 4 5 より払い出された遊技球を貯留部 5 4 a へ流入させる流入口 5 4 1、及び貯留部 5 4 a に貯留された遊技球をガラス扉枠 4 の供給穴 4 9 を通して発射装置 3 1 側へ供給する供給口 5 4 r を有し、流入口 5 4 1 及び供給口 5 4 r の後端面においてガラス扉枠 4 にビス等を用いて取り付け固定されている。

【 0 0 5 0 】

上皿 5 4 の貯留部 5 4 a は、流入口 5 4 1 及び供給口 5 4 r に連続する底面部 5 4 b と、底面部 5 4 b の周囲を取り囲むように立設された前壁部 5 4 c と、底面部 5 4 b を挟んで前壁部 5 4 c と対向するように流入口 5 4 1 と供給口 5 4 r との間に立設され且つ前壁部 5 4 c 側へ凸状となるようにに湾曲形成された後壁部 5 4 d とを有している。底面部 5 4 b は、左右方向に細長く且つガラス扉枠 4 から前方へ張り出すように形成されている。また、底面部 5 4 b 後部の流入口 5 4 1 と供給口 5 4 r との間には前方側へ凹状をなす凹状輪郭部 5 4 u が形成され、上述した後壁部 5 4 d は凹状輪郭部 5 4 u に沿って立設されている。後壁部 5 4 d は、左右方向中央部でガラス扉枠 4 より数十 mm 程度(例えば、30 ~ 50 mm) 前方側へ離間しており、後壁部 5 4 d 背面とガラス扉枠 4 前面との間に空間部 5 4 h が形成される構造となっている。

【 0 0 5 1 】

貯留部 5 4 a の底面部 5 4 b 上には、後壁部 5 4 d の右側に、遊技球を一列に整列させて供給口 5 4 r より供給穴 4 9 を通して発射装置 3 1 側へ流下させる整流部 5 4 e が設け

10

20

30

40

50

られている。整流部 5 4 e には、遊技球を後述する直線部 5 4 f へ誘導するための傾斜壁 5 4 k が、直線部 5 4 f を挟んで前壁部 5 4 c 側及び後壁部 5 4 d 側に形成されており、遊技球の流路が徐々に狭まる構造となっている。また、整流部 5 4 e には、底面部 5 4 b 上で前後方向に延設され且つ前方側から供給穴 4 9 の位置する後方側に向かって下り傾斜する直線部 5 4 f が設けられ、この直線部 5 4 f の底面に細長い長方形状の金属板 5 4 m が装着されている。金属板 5 4 m は、遊技球の流れをスムーズにする機能、底面を補強して摩擦による削れを防止する機能、ノイズを防止する機能等を有している。また、金属板 5 4 m の下流端側には球抜き穴 5 4 j が形成されている。この球抜き穴 5 4 j は、通常の状態において直線部 5 4 f の底面裏側をスライド自在に設けられる開閉弁 5 4 i によって閉塞されており、開閉弁 5 4 i が前壁部 5 4 c に設けられる球抜きボタン 5 4 g の押下操作により移動されたときに、球抜き穴 5 4 j が開放されて貯留部 5 4 a 内に貯留されていた遊技球を図示しない球抜き通路を介して下皿 5 3 に移動せしめるものである。

10

#### 【 0 0 5 2 】

ここで、上皿 5 4 の貯留部 5 4 a における遊技球 B の流れについて、図 8 ( b ) を参照しつつ説明する。遊技球 B は、払出口 4 5 より払い出されると流入口 5 4 1 より貯留部 5 4 a 内に流入し、緩やかに右下がりに傾斜する底面部 5 4 b と、前壁部 5 4 c 及び後壁部 5 4 d とに案内されて貯留部 5 4 a 右側の供給口 5 4 r へ向かって転動して整流部 5 4 e に到達する。また、遊技者によって遊技球 B が貯留部 5 4 a 内へ投入された場合も、同様に、底面部 5 4 b 等に案内されて転動して整流部 5 4 e へ到達する。そして、遊技球 B は整流部 5 4 e の直線部 5 4 f を挟んで両側に設けられた傾斜壁 5 4 k によって誘導されて一列に整列されると共に、直線部 5 4 f 上を下り傾斜する後方側 ( ガラス扉枠 4 側 ) へ転動して金属板 5 4 m の下流端より供給穴 4 9 へ流下する。供給穴 4 9 から図示しない球送り装置へ供給された遊技球は、1 個ずつ発射レール 3 3 に導かれ、発射装置 3 1 によって発射される。

20

#### 【 0 0 5 3 】

膨出部 4 7 前面の右寄り位置には、遊技球の貸し出しに関する操作を行うための貸球操作部 6 6 が配設されている。貸球操作部 6 6 は、図 1 、 2 及び図 4 に示すように、遊技球の貸し出し可能状態をランプによって示す貸出ボタンランプ 6 6 a 、遊技球の貸し出しを行うための貸出ボタン 6 6 b 、プリペイドカードの返却を行うための返却ボタン 6 6 c 、プリペイドカードの残り度数を表示する度数表示 LED 6 6 d とを備えている。

30

#### 【 0 0 5 4 】

膨出部 4 7 下端の左右両側には、図 4 に示すように、下方へ延設された一対の延設部 4 8 , 4 8 が設けられている。本体枠 3 を外枠 2 側へ閉じた際に、延設部 4 8 , 4 8 が、外枠 2 下部前面の左右に設けられた脚状部 2 a , 2 a 上面にてそれぞれ直接支持される ( 図 1 参照 ) 。

40

#### 【 0 0 5 5 】

次に、パチンコ機 1 における遊技の進行に伴う演出動作について、大当たり遊技状態を例として、図 9 、 1 0 を参照しつつ説明する。図柄変動表示装置 5 7 における全ての図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せである大当たり遊技状態が発生すると、主制御回路 7 0 から表示制御回路 7 1 及びフィギュア制御回路 7 2 へ遊技進行情報として大当たり信号がそれぞれ送出される ( 図 9 参照 ) 。表示制御回路 7 1 は、大当たり信号が入力されると、図柄変動表示装置 5 7 において大当たり演出画面を表示し ( 図 9 , 図 1 0 ( a ) 参照 ) 、続いて、大当たりのラウンドが進行する毎に各ラウンドの演出画面を表示する。また、フィギュア制御回路 7 2 は、大当たり信号が入力されると、走行信号を無線送信する。列車フィギュア 6 0 は、内蔵する受信器において走行信号を無線受信すると、モータを駆動して車輪を回動させる。これにより、列車フィギュア 6 0 は、走行を開始し、大当たり遊技状態が継続している間、環状の線路 4 6 b 上を周回走行する ( 図 9 , 図 1 0 ( a ) 参照 ) 。

#### 【 0 0 5 6 】

大当たり遊技状態が終了すると、主制御回路 7 0 から表示制御回路 7 1 及びフィギュア制御回路 7 2 へ遊技進行情報として大当たり終了信号がそれぞれ送出される ( 図 9 参照 ) 。表

50

示制御回路 7 1 は、大当たり終了信号が入力されると、図柄変動表示装置 5 7 において大当たり終了演出画面を表示した後（図 9, 図 10 (b) 参照）、通常の遊技状態の画面表示に戻す。フィギュア制御回路 7 2 は、大当たり終了信号を受信すると、停止信号を無線送信する。列車フィギュア 6 0 は、内蔵する受信器において停止信号を無線受信すると、モータの駆動を停止して車輪の回動を停止させる。これにより、列車フィギュア 6 0 は、環状の線路 4 6 b における周回走行を停止する（図 9, 図 10 (b) 参照）。

#### 【0057】

以上詳述したことから明らかなように、本実施形態のパチンコ機 1 によれば、演出用可動体としての列車フィギュア 6 0 が環状中空部 4 a 内で移動可能に設けられる領域（中空筒部材）の一部をなす張出し部 4 6 が窓部 4 1 よりも前方へ張り出して形成されているので、パチンコ機 1 上で列車フィギュア 6 0 の移動空間を大きく確保することができる。そして、列車フィギュア 6 0 が内蔵するモータによって駆動されて環状中空部 4 6 a 内をダイナミックに周回走行する様子が、全体が透明とされた張出し部 4 6 やベース部 4 0 上部前面において遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興趣を高揚させることができる。

#### 【0058】

また、環状中空部 4 6 a が形成された部分（本発明の中空筒部材）の略全体が張出し部 4 6 を形成してガラス扉枠 4 によって支持されているので、本体枠 3 の構造が簡単となり、例えば、従来構造の本体枠を用いてパチンコ機 1 を構成することも可能となる。

#### 【0059】

また、張出し部 4 6 の左右両端が下方へ末広がり状をなす支持部を形成しているので、張出し部 4 6 を高い強度で支持することができる。

#### 【0060】

また、中空筒部材を構成する張出し部 4 6 とベース部 4 0 上部とは、中央が上下に開放された平面視略ドーナツ型に形成されているので、中空筒部材を軽量化して支持部材の負荷を軽減できると共に、中央の上下に開放された部分より光が採り入れられ、遊技領域 1 4 における明るさが確保されて遊技者は快適に遊技に興すことができる。

#### 【0061】

また、列車フィギュア 6 0 に駆動源としてのモータが内蔵されているので、中空筒部材を構成する張出し部 4 6 及びベース部 4 0 上部側に駆動源を設ける必要がないので、ガラス扉枠 4 の構成を簡単化することができる。

#### 【0062】

また、列車フィギュア 6 0 に内蔵されたモータは、遊技の進行に応じて（具体的には、大当たり発生に応じて）、図柄変動表示装置 5 7 における演出画面表示に連動して駆動され、図柄変動表示装置 5 7 による演出画面表示と共に、張出し部 4 6 の透明部分等において列車フィギュア 6 0 がダイナミックに周回移動する様子を遊技者に視認させることができるので、遊技の進行による興趣をより一層高揚させることができる。

#### 【0063】

次に、本発明の第二の実施形態について、図面を参照しつつ説明する。本実施形態は、第一の実施形態における列車フィギュア 6 0 が環状の線路 4 6 b 上を周回走行する構成に代えて、フィギュアが環状の中空筒に封入された液体中を浮遊しながら周回する構成としたものである。尚、第一の実施形態と同一の部材には同一の符号を付し、それらの部材についての詳細な説明は省略する。ここで、図 1 1 は、パチンコ機 1 0 1 を示す斜視図である。図 1 2 は、パチンコ機 1 0 1 の張出し部 4 6 を透視して示す平面図である。図 1 3 は、パチンコ機 1 0 1 において張出し部 4 6 の一部を破断して示す斜視図である。

#### 【0064】

本実施形態のパチンコ機 1 0 1 では、図 1 1 に示すように、透明樹脂からなるドーナツ型中空筒 1 4 6 が、本体枠 3 上部から前方に向かって、ガラス扉枠 4 のベース部 4 0 上部及び張出し部 4 6 に跨って配設されている。尚、張出し部 4 6 から後方の本体枠 3 上部に跨るドーナツ型中空筒 1 4 6 が配設された領域が、本発明の中空筒部材を構成するもので

10

20

30

40

50

ある。具体的には、ドーナツ型中空筒 146 の後部が本体枠 3 内にて支持及び固定され、ガラス扉枠 4 を本体枠 3 側へ閉じることによって、ドーナツ型中空筒 146 の全体がガラス扉枠のベース部 40 上部及び張出し部 46 内に収容される二重構造となっている。ドーナツ型中空筒 146 の内部には環状中空部 146a が環状に形成され、環状中空部 146a 内には、液体（例えば、エーテル）が封入され、亀を模した亀フィギュア 160 が液体中に浮遊状態で設けられる。尚、亀フィギュア 160 が、本発明の演出用可動体を構成するものである。ドーナツ型中空筒 146 の右後方側面には貫通孔が形成され、その貫通孔に駆動源としての液流発生装置 146m が装着されている。液流発生装置 146m は、ドーナツ型中空筒 146 の貫通孔に対して、図示しない取り込み口とノズルとが環状中空部 146a 内を臨むように装着される。液流発生装置 146m は、取り込み口から環状中空部 146a 内の液体を取り込むと共に、ノズルより環状中空部 146a 内前方に向かって液体を噴出させることにより、環状中空部 146 内で時計回りに液流を発生させる。

#### 【 0 0 6 5 】

次に、パチンコ機 101 における遊技の進行に伴う演出動作について、大当たり遊技状態を例として、図 14、15 を参照しつつ説明する。図柄変動表示装置 57 における全ての図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せである大当たり遊技状態が発生すると、主制御回路 70 から表示制御回路 71 及び液流発生装置 146m へ遊技進行情報としての大当たり信号がそれぞれ送出される。表示制御回路 71 は、大当たり信号が入力されると、図柄変動表示装置 57 において大当たり演出画面を表示し（図 14、図 15（a）参照）、大当たりのラウンドが進行する毎に各ラウンドの演出画面を表示する。また、液流発生装置 146m は、大当たり信号が入力されると、走行信号を駆動を開始する。すなわち、液流発生装置 146m は、取り込み口において環状中空部 146a 内から液体を取り込むと共に、ノズルにおいて環状中空部 146a 内前方へ液体を噴出する。これにより、ドーナツ型中空筒の環状中空部 146a 内で時計回りに液体の流動が発生し、亀フィギュア 160 は、液体中を浮遊しつつ時計回りに周回する（図 14、図 15（a）参照）。

#### 【 0 0 6 6 】

大当たり遊技状態が終了すると、主制御回路 70 から表示制御回路 71 及び液流発生装置 146m へ遊技進行情報としての大当たり終了信号がそれぞれ送出される。表示制御回路 71 は、大当たり終了信号が入力されると、図柄変動表示装置 57 において大当たり終了演出画面を表示した後（図 14、図 15（b）参照）、通常の遊技状態の画面表示に戻す。液流発生装置 72 は、大当たり終了信号を受信すると、駆動を停止する。すなわち、液流発生装置 146m において、液体の取り込み・噴出が停止され、ドーナツ型中空筒の環状中空部 146a 内で液体の流動が徐々に減衰していく。これにより、亀フィギュア 160 が浮遊周回する速度が徐々に遅くなって、所定時間経過した後に亀フィギュア 160 は周回を停止する（図 14、図 15（b）参照）。

#### 【 0 0 6 7 】

以上詳述したことから明らかなように、本実施形態のパチンコ機 101 によれば、液流発生装置 146m が環状中空部 146a 内に収容された液体を流動させることにより、液体中に浮遊状態で設けられた亀フィギュア 160 が環状中空部 146a 内を周回移動することができる。このとき、張出し部 46 やベース部 40 上部前面の透明部分において、亀フィギュア 160 が液体中を浮遊状態でダイナミックに周回移動する様子を遊技者に視認させることができ、これにより遊技の興奮を高揚させることができる。

#### 【 0 0 6 8 】

また、環状中空部 146a が形成された中空筒部材の一部分がガラス扉枠 4 より後方側に配置され且つ本体枠 3 によって支持され、ガラス扉枠 4 における荷重負担が少ないので、ガラス扉枠 4 の構造の簡単化及び軽量化を図ることができる。

#### 【 0 0 6 9 】

また、駆動源としての液流発生装置 146m が、演出用可動体としての亀フィギュア 160 の外部に設けられ、亀フィギュア 160 に外力を加えて環状中空部 146a 内を移動させるように構成されているので、亀フィギュア 160 自体に駆動源を設ける必要がなく

、構成を簡単化することができる。

【0070】

また、液体を密閉状態で収容する第一の中空筒としてのドーナツ型中空筒146とその外側に設けられる張出し部46とからなる二重中空構造を有するので、液体がパチンコ機101の外部に漏れることを確実に防止することができる。

【0071】

尚、本発明は上述した各実施の形態に限定されるものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲で種々の変更を施すことが可能である。

【0072】

例えば、前記各実施形態では、中空筒部材の内部に環状中空部を形成する構成としたが、中空部の形状は環状に限定されず、例えば、直線状や円形状等のいかなる形状であっても構わない。

【0073】

例えば、前記各実施形態では、大当たり遊技状態の発生時に駆動源を駆動して演出用可動体（列車フィギュア60、亀フィギュア160）を中空筒部材の内部に形成された環状中空部46a内で周回移動させるように構成したが、図柄変動表示装置57において変動表示される複数の図柄列のうち、1つを除く他の図柄列の停止時の組合せが大当たり図柄の組合せであるリーチ遊技状態の発生時に駆動源を駆動して演出用可動体（列車フィギュア60、亀フィギュア160）を中空筒部材の内部に形成された環状中空部146a内で周回移動させる構成としてもよい。

【0074】

また、前記各実施形態では、張出し部46及びベース部40上部全体を透明としたが、これらの一部を透明としてもよい。例えば、張出し部46及びベース部40上部の前面部のみを透明としてもよい。

【0075】

また、前記第二の実施形態では、液流発生装置146mにより液流を発生させて亀フィギュアを浮遊状態で周回させる構成としたが、亀フィギュア160に液体中で推進力を発生する装置（例えば、スクリュー及びモータ）を内蔵させて、亀フィギュア160自体が液体中を推進する構成としてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0076】

本発明は、遊技領域を有する遊技盤が設けられた本体枠と、その本体枠の前面側で開閉可能に設けられ且つ前記遊技領域を臨む窓部を有する前面枠とを備えた各種遊技機に適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0077】

【図1】本発明の第一の実施形態のパチンコ機を示す斜視図である。

【図2】第一の実施形態のパチンコ機を示す側面図である。

【図3】第一の実施形態においてガラス扉枠を開放した状態における本体枠、遊技盤等を示す正面図である。

【図4】第一の実施形態においてガラス扉枠を示す正面図である。

【図5】張出し部を透視して示す第一の実施形態のパチンコ機の平面図である。

【図6】図5のA線矢視方向における断面図である。

【図7】第一の実施形態において張出し部の前面部を破断して示す斜視図である。

【図8】（a）は上皿付近の上面図であり、（b）は上皿における遊技球の流れを示す上面図である。

【図9】第一の実施形態において遊技の進行に基づく演出動作の流れを示すプロック図である。

【図10】第一の実施形態における図柄変動表示装置の画面表示及び列車フィギュアの動作の一例を示す図であり、（a）は大当たり遊技状態開始時を、（b）は大当たり遊技状態終

10

20

30

40

50

了時を示している。

【図11】第二の実施形態のパチンコ機を示す斜視図である。

【図12】第二の実施形態において張出し部を透視して示すパチンコ機の平面図である。

【図13】第二の実施形態機において張出し部の一部を破断して示す斜視図である。

【図14】第二の実施形態において遊技の進行に基づく演出動作の流れを示すブロック図である。

【図15】第二の実施形態における図柄変動表示装置の画面表示及び亀フィギュアの動作の一例を示す図であり、(a)は大当たり遊技状態開始時を、(b)は大当たり遊技状態終了時を示している。

【符号の説明】

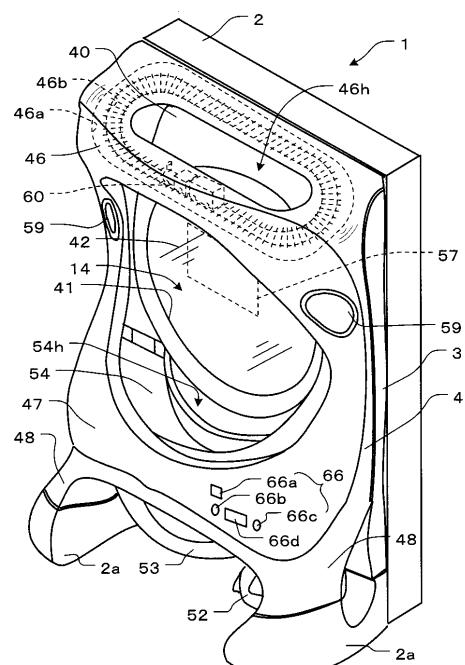
【0078】

1	パチンコ遊技機(遊技機)
3	本体枠
4	ガラス扉枠(前面枠)
5	遊技盤
1 4	遊技領域
4 1	窓部
4 6	張出し部
4 6 a	環状中空部
4 6 b	線路(軌道)
4 6 h	張出し部空間部(空間部)
5 7	図柄変動表示装置(表示装置)
6 0	列車フィギュア(演出用可動体)
1 4 6	ドーナツ型中空筒
1 4 6 a	環状中空部
1 4 6 m	液流発生装置(駆動源)
1 6 0	亀フィギュア(演出用可動体)

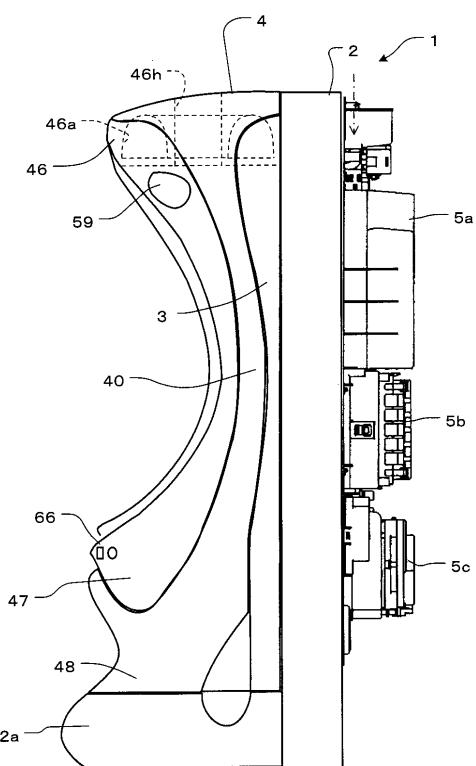
10

20

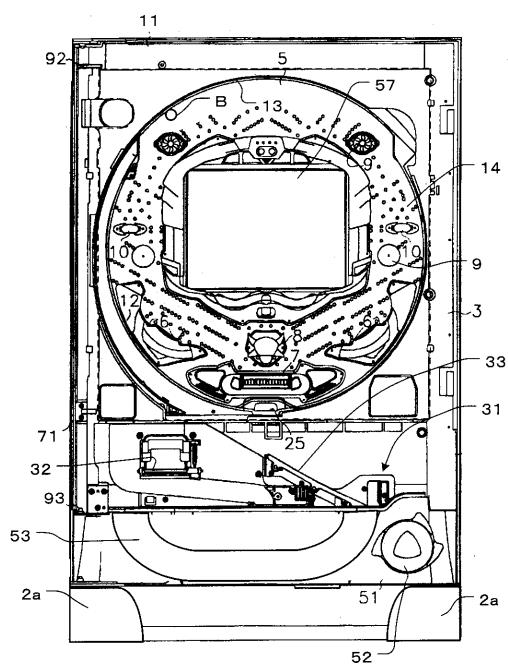
【図1】



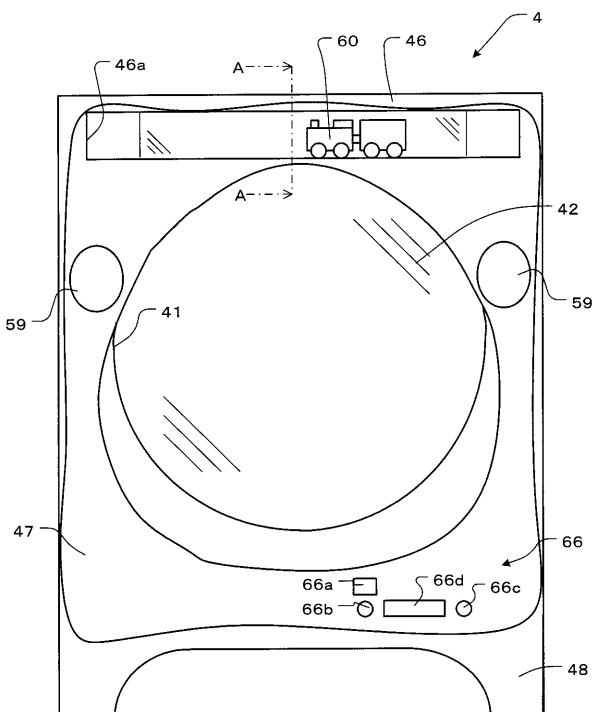
【図2】



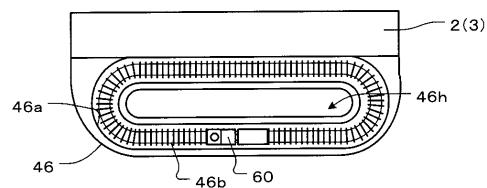
【図3】



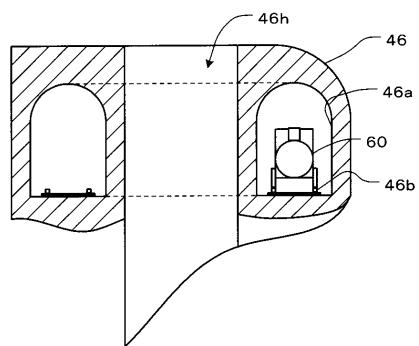
【図4】



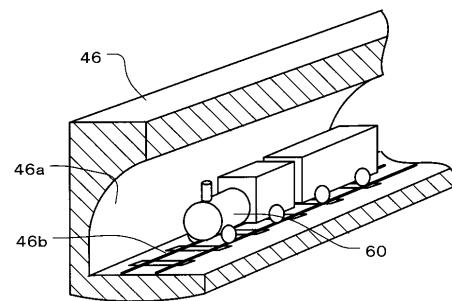
【図5】



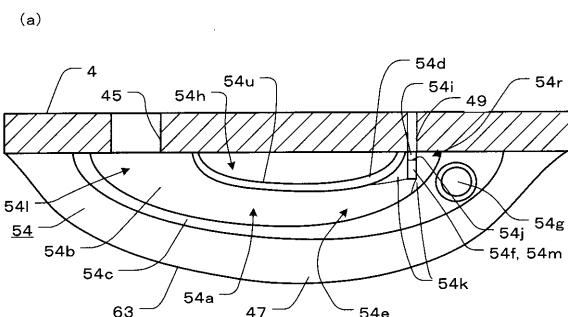
【図6】



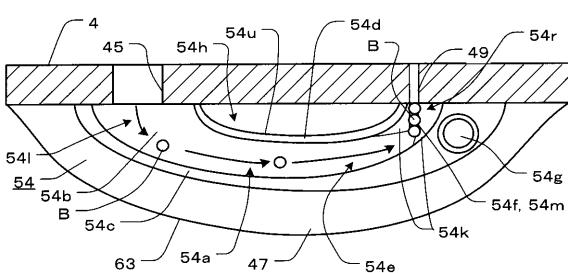
【図7】



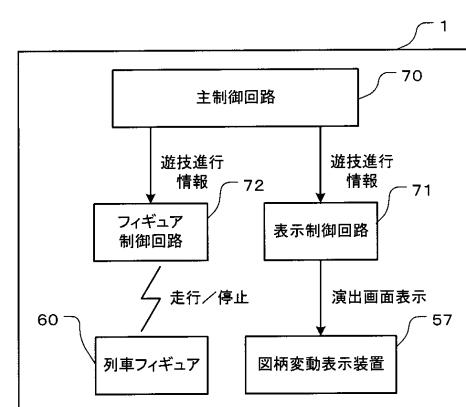
【図8】



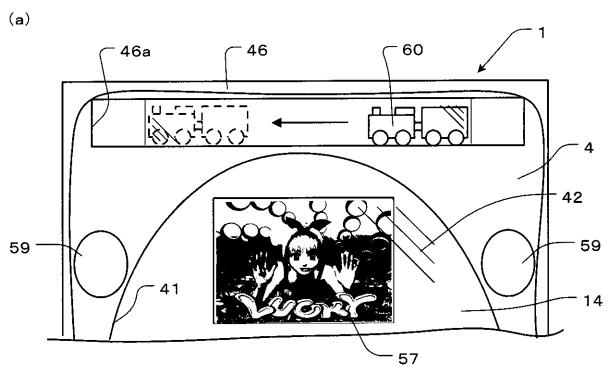
(b)



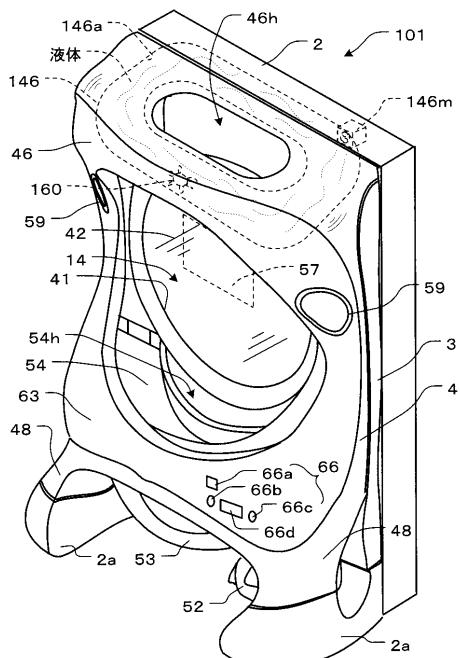
【図9】



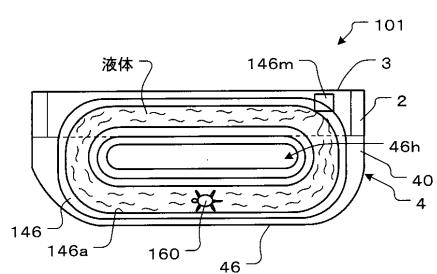
【図10】



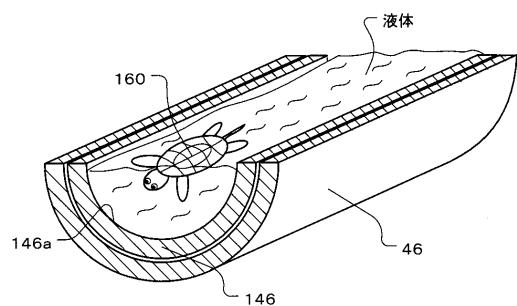
【図11】



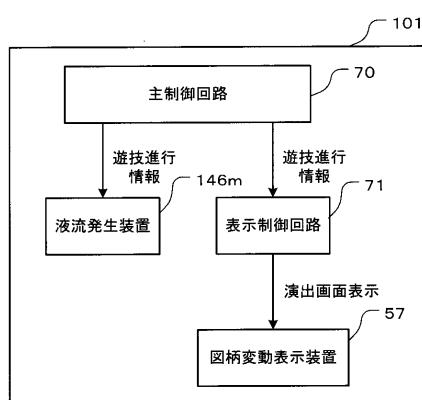
【図12】



【図13】



【図14】



【図15】

